

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H26年7月3日～H26年7月8日
評価調査者番号	第09-003号
	第10-010号
	第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)のぞみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 甲斐國英 (管理者) 園長 西川かをる	開設年月日： 昭和60年12月1日
設置主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉協会 経営主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉協会	定員：100名 (利用人数)106名
所在地：〒862-0903 熊本市東区若葉2丁目12-1	
連絡先電話番号： 096 368 2654	FAX番号： 096 368 2659
ホームページアドレス	<a href="http://www.ocn.ne.jp/~fukusi-6">http://www.ocn.ne.jp/~fukusi-6</a>

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
通常保育・延長保育・障害児保育・園庭開放	お見知り遠足・夕涼み会・プール・お泊まり保育・運動会・発表会・お別れ遠足
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室・乳児室・沐浴室・事務室・厨房	園庭・遊具・プール・駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園 長	1		社会福祉士	1	
副園長	1		保育士	8	7
保育士(主任含む)	7	7	看護師	1	1
看護師	1	1	栄養士	1	
栄養士・調理師	2	1	調理師	1	1
合 計	12	9	合 計	12	9

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上してあります場合がありますため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1 保護者意見・職員意見が循環する仕組み

保護者アンケート・職員アンケートの意見欄への回答・提言が、目に見えて多く寄せられ、保護者・職員とも、意見を表明しやすい環境にあることが伺えます。保護者との会合も「多い」という意見が寄せられるほど、意思疎通の充実が図られています。

保護者に対しては、入園時や保護者説明会等で園の姿勢について説明がなされ、意見や提案については、苦情受付に準じて記録と報告の手順、対応の方法等が規定されPDCAサイクルが確立しています。

### 2 保護者との連携と質の向上

職員の勤務年数が平均して長く経験豊富であり、自信をもって保育に取り組んでおられます。その一つの取り組みとして、保護者への情報発信に力を入れられていて、玄関正面の掲示板で日頃の保育内容を文書や写真で的確に伝えると共に、ネオンサインボードで重要な情報を伝え、毎月「園だより」、「クラスだより」、献立表を含めた「給食だより」、病気に関しては「感染情報」の掲示や「保健だより」を発行し、保護者との連携がなされています。

園長は保育の質の現状について、自己評価と2回目の第三者評価の受審により継続的に評価し分析しています。保護者面談とアンケートにより意向を把握し、結果については園だよりに掲載し質の向上に努めています。月1回のリーダー会議やケース会議、全職員参加の研修・研究会、各委員会を組織し、現状と課題を示し、職員を指導しています。

### 3 福利厚生や年休取得向上への努力

福利厚生も、福利厚生センター、熊本市中小企業勤労者福祉センターに加入し、法人全体での職員互助会「親和会」が組織され、関係6施設の職員と法人役員との新年会、また年間行事の一つとして、隔年ごとの1泊旅行や日帰り旅行、あるいは食事会等が行われ、職員の意欲向上にもつながっています。

就業規則により勤務時間、休暇等が規定され、半日休やH25年度に新設した誕生休暇など年休取得の取組みにより、職員の取得率に改善が見られます。

### 4 安全対策の充実と看護師2名の配置

安全対策として、火災・盗難・警備への委託対応、不審者対策として警察直通の「非常通報装置」、園内では、心停止に対応する「AED装置」、防犯カメラや電子錠を設置し、十分な安全対策が図られています。

事故や感染症の発生による緊急時には、園長を責任者とした対応マニュアルが整備され

ています。保健衛生上のリスクについては看護師2名、栄養士1名を加配し、対応を徹底しています。AED装置を導入し日赤による救急法研修の受講や、職員会議において安全管理の研修を定期的実施し、職員の理解を深めています。保護者への情報提供は、園だよりや掲示等により徹底を図っています。

災害対応マニュアルに基づく体制が整備しており、消防計画を策定し消防署と連携して防火管理規程による担当者を定めて、毎月避難訓練を実施しています。

## 5 地域との連携

地域との連携、交流についてはサービスの成果を地域に還元することを理念として掲げ、地域との関りを大切にしています。本園は開設60年を迎え、都市部に立地しているものの、地域の自治会、老人会、民生委員会、子育てクラブ、地元商店街、保健センター、小学校関係、卒園生等を含めた地域住民との積極的な交流があり、地域の防災訓練「まなぼうさい」、商店街の「七夕笹飾り」とコンクールへの参加、「さまざまな行事」に、30年近く取組んでいるマーチングの演奏依頼もあります。

行事として夕涼み会、運動会、餅つき、老人施設訪問、マーチング隊の防災行事への参加など地域との一体感が見られます。

---

改善を求められる点

### 1 相談スペースの工夫

専用の相談スペースが事務室や休憩室と併用せざるを得ない状況にあるため、相談に対する配慮と更なる工夫が期待されます。

### 2 検食簿・残食記録への細かい記入

検食簿等に、細かい感想・提言を記入されることが期待されます。給食・食育の取り組みについては、手作りおやつ・試食会・献立の更なる工夫等が期待されます。

### 3 駐車場

都市部の園特有の駐車場問題は、駐車スペースや駐車場から玄関までの安全面の配慮等々が利用者からの意見でも出ていました。

### 4 延長保育でのビデオ視聴

夕方6時までは延長保育の子どもも多く、異年齢の集団となるために、やむを得ず短時間のビデオ視聴となる場合もありますが、保護者への説明や職員による改善策の検討とその継続が期待されます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H 26. 8. 1) 今回、平成23年度に続き2回目の受審で、前回の結果を基に改善に取り組んだところです。目的として、職員全員が、自分たちが提供している保育の程度を再認識して、より良い保育サービスを提供し、それぞれがスキルアップを目指すために役に立ったと感じています。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>R I S Tとして「( R i )利用者本位」、「( S )質の向上」、「( T )地域」が法人の運営理念として謳われています。</p> <p>「みんな 仲良く 明るく 正しく 元気な 子どもの育成を目指します」を基本方針として掲げ「誰とでも 仲良く遊べ 思いやりのある子ども」「明るく 元気にあいさつができる子ども」「物を大切に出来る子ども」「楽しい遊びを 工夫できる子ども」の育成を保育目標として明示してあります。</p> <p>周知については、年度末の事業計画策定会議や職員会議、園内研修等の機会をとらえて継続的に取り組んでいます。</p> <p>保護者へは、保護者総会や運営方針説明会等で園のしおりや入園時の資料をもとに説明しています。地域や関係機関への周知については、行政の子育てネットワークを通じた説明や民生児童委員の子育て支援活動と連携し周知に努めています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画については、第三者評価受審、施設改修、サービスの質の向上、地域福祉の増進について策定されています。年度ごとの児童数の推計に基づく職員体制整備、施設整備計画に関わる収支計画などの数値目標を設定した中・長期収支計画の策定を期待されます。</p> <p>単年度事業計画には、事業全般における各項目の年間目標や保育の質の向上に対する取組と行事計画が示されています。単年度事業計画の基礎となる財源・収支を含めた中・長期計画の策定を期待されます。</p> <p>事業計画は、前年度の事業実績や見込みの評価・見直し、勤続20年以上の職員によるリーダー会議や各職員による分担ごとの協議を踏まえ、策定の段階で担当から園長まで参画して次年度事業計画が決定されています。</p> <p>事業計画は、策定の段階から職員参画のもとに決定され、全職員に各種会議や園内研修、朝礼の場において周知されています。計画の進捗状況は、各月末の事業実績評価や行事ごとに進捗状況の把握を行い職員の理解を深めています。</p> <p>保護者への周知については、年度当初の保護者総会や役員会、クラス便りにおいて理解を得ています。また行事の実施にあたってはアンケートによる意向調査により保護者との共通理解に努めています。</p>

<p>3 管理者の責任と リーダーシップ</p>	<p>園長は、職責を明示した資料により職員会議や園内研修において役割と責任について説明しています。施設長を対象とした各種外部研修への参加により専門性の向上に努めています。管理規程や事故災害等の危機管理対応マニュアルにおいても役割と責任が明確にされています。園長は、施設運営に関する外部研修を受講し、管理者として関係法令順守に努めています。自己点検表などによる関係法令リストにより全職員が法令順守の視点を理解するため、会議や回覧などにより継続的な取組に努めています。</p> <p>保育の質の現状については、自己評価と第三者評価の受審により継続的に評価し分析しています。保護者面談とアンケートにより意向を把握し、結果については園だよりに掲載し質の向上に努めています。月1回のリーダー会議やケース会議、全職員参加の研修・研究会を組織し、現状と課題を示し職員を指導しています。</p> <p>経営については法人本部において監査法人による財務諸表の監査が実施されています。園長は、運営方針や保育目標の達成に向けて現状と課題の把握に努めています。経営や業務の課題と目標の共有を図るため、リーダー会議や職員会議を設置し職員の指導に努めています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の把握については、外部研修や熊本市私立保育園連盟の経営総務委員会や各種会議で把握に努めています。地域の保育ニーズの把握については、福祉行政関係会議や市ホームページなどから情報収集を図っています。</p> <p>経営については監査法人による財務諸表の監査が実施されています。園児数の推移や保育ニーズの把握に努め、経営課題を反映した事業計画が策定され、職員会議等で情報の共有化を図っています。</p> <p>外部監査については法人監事や監査法人による財務諸表の監査が実施されています。監査結果により経営改善を実施しています。</p>
<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>職員体制については、管理規程により園長、主任、保育士等の有資格職員を定数以上配置し、看護師2名、栄養士1名も配置しています。人員体制については職員の年齢構成が高いため新卒者の採用に努めています。</p> <p>人事考課の実施については、面談と自己評価により実施しています。組織活性化と公正な職員処遇を図るため客観的な評価基準による人事考課の導入も期待されます。</p> <p>就業規則により勤務時間、休暇等が規定され、有給休暇取得や時間外労働データを管理し就業状況の把握がされています。半日休やH25年度に新設した「誕生休暇」など年休取得の取組により職員の取得率に改善が見られます。</p> <p>福利厚生については、福利厚生センター、熊本市中小企業福祉</p>

	<p>サービスセンターに加入し、法人内でも職員互助会「親和会」が組織され、関係6施設の職員と法人役員との新年会、また年間行事の一つとして、隔年ごとの1泊旅行や日帰り旅行、あるいは食事会等が行われ、職員の意欲向上にもつながっています。退職共済に加入し総合的な福利厚生事業を実施しています。</p> <p>研修に関しては、理念に自己研鑽を掲げ、事業計画に目的や方法を示してあります。</p> <p>研修計画は個別に策定され、計画に沿った研修が実施されています。内部研修ではAEDと心肺蘇生、夏の疾患と水難予防、各種マニュアルや事業計画と実績評価について研修しています。外部研修は経験年数や職務に応じて実施されています。</p> <p>研修修了者は、復命書により職員会議等で発表し情報の共有化を図っています。研修成果に関しては自己評価に加えて個別研修履歴の作成等による評価、分析も期待されます。</p> <p>実習生の受入れに関しては、マニュアルにより主任が連絡窓口となり、養成校と協議し育成プログラムや責任体制を明確にしています。人材育成と確保の観点から実習指導者を設置し実習成果の向上を図っています。</p>
3 安全管理	<p>安全対策として、火災・盗難・警備は専門業者に委託、不審者対策として警察直通の「非常通報装置」、園内では、防犯カメラや電子錠を設置し、十分な安全対策が図られています。</p> <p>事故や感染症の発生による緊急時には、園長を責任者とした対応マニュアルが整備されています。AED装置を導入し日赤による救急法研修の受講や職員会議において安全管理の研修を定期的に行い職員の周知に努めています。保護者への情報提供は、玄関正面の掲示板で日頃の保育内容を文章や写真で的確に伝えると共に、ネオンサインボードにより重要な情報を伝え、毎月「園だより」、「クラスだより」、献立を含めた「給食だより」、病気に対しては「感染情報」の掲示や「保健だより」を発行し情報発信の徹底が図られています。</p> <p>災害対応マニュアルに基づく体制が整備してあります。消防計画を策定し消防署と連携して防火管理規程による担当者を定めて毎月避難訓練を実施しています。</p> <p>安全に関する事例の収集については、マニュアルを整備し点検表により安全確認を実施しています。全職員参加による事例の収集と研修を実施し、遊具や保安設備の業者委託による保守点検を実施し、安全確保に努めています。保健衛生上のリスクについては看護師2名、栄養士1名を加配し対応を徹底しています。</p>
4 地域との交流と連携	<p>サービスの成果を地域に還元することを理念として掲げ、地域との関わりを大切にしています。地域の自治会、老人会、民生委員会、子育てクラブ、地元商店街、保健センター、各小学校関係、卒園生を含めた地域住民との積極的な交流があり、地域の防災訓</p>

	<p>練「まなぼうさい」、商店街の「七夕笹飾り」とコンクールへの参加、「さまざまな行事」に、30年近く取り組んでいるマーチングの演奏依頼もあります。</p> <p>交流行事として夕涼み会、運動会、餅つき、老人施設訪問、マーチング隊の防災行事への参加など定期的に地域との交流を図っています。活用できる社会資源や交流事業などは園だよりやクラス便りで情報提供に努めています。</p> <p>民生児童委員と市保健センターによる子育て支援事業「ちびくまくらぶ」に参画し相談や情報提供など相互交流に努めています。一時保育については事業に伴う設備が十分でないため取組まれていません。</p> <p>中学生を対象にした職場体験のナイストライ事業がボランティア受入れマニュアルにより実施されています。主任を担当者とした体制を明確にし、事前説明、研修を実施しています。</p> <p>地域の社会資源である関係機関や各種団体と連携し保育の質の向上に努めています。情報の共有化を図るため関係機関の機能や窓口等を体系的に明示した資料の掲示と各種便りにより情報を提供しています。</p> <p>民生児童委員や市保健センターが主催する子育てネットワークに定期的に参加する連携体制が整備されています。虐待の早期発見に努め、対応が必要な事案については照会、通告など関係機関と連携し具体的な対応に努めています。</p> <p>子育てニーズについては、児童委員と連携した「ちびくまくらぶ」などの子育て相談、子育てネットワークへの参画により把握に努めていて、出張保育や交流行事による園庭解放などニーズに基づいた事業が実施されています。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>子どもを尊重した保育については、運営理念に「利用者の幸せのために」を掲げ、保育目標として愛情と信頼感、人権を大切に育てる保育の実践を明示してあります。共通理解の取組として指導計画の毎月の自己評価と実績を評価し、職員会議や研修により人権尊重意識の徹底を図っています。</p> <p>プライバシー保護についてはマニュアルが整備されています。</p> <p>職員の秘密保持については、研修や職員会議で、人権知識の向上とプライバシー保護に関する留意事項と職員心得の周知が、徹底されています。保護者に対しては、利用者尊重の基本として入園時に説明し同意を得ています。</p> <p>利用者満足を把握するため、保護者の意向を年2回のアンケートや個別面談、保護者懇談会、保育参観などの機会をとらえて意向把握に努めています。また園だより、クラス便り、給食便り等を発行し、情報提供して相互理解が図られています。把握した結</p>

	<p>果については、担当と主任を経て園長の確認のうえリーダー会議や職員会議で協議し改善を図る体制が整備されています。</p> <p>相談や意見に対しては、園のしおりや個人面談、保護者懇談会、園内掲示により園の姿勢を明示しています。連絡帳、園だよりやクラスだよりで周知を図り、日頃から相互の信頼関係を大切にしています。専用の相談スペースがなく事務室や休憩室とせざるを得ない状況にあるため、相談に対する配慮と更なる工夫が期待されます。</p> <p>苦情解決の仕組みとして、規定により受付担当者と解決責任者を配置し、法人本部に第三者委員会を設置し体制を整備しています。資料配布、園内掲示や各種行事等を通じて周知の徹底を図っています。個室の相談スペースが確保できないため、更なる工夫が期待されます。</p> <p>意見等に対しては入園時の資料や保護者懇談会で、園の姿勢について説明しています。意見や提案についても、苦情受付に準じて記録と報告の手順、対応の方法などを規定した取り組みがあります。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>理念に質の向上と職員の自己研鑽を掲げ、自己評価、第三者評価に積極的に取り組んでいます。週案、月案や年間指導計画により継続的に自己評価しています。業務ごとのP D C Aのサイクルは、リーダー会議や職員会議で継続して実施され質の向上が図られています。</p> <p>改善課題については、リーダー会議や職員会議で課題の共有化に努めています。改善課題の明確化と改善実施状況の把握を図るため、改善実施計画の作成も実践されます。</p> <p>標準的な実施方法は、保育方針や保育課程により作成されています。</p> <p>指導計画には、養護、教育の事項に関する目標やねらい、配慮事項が年齢ごとに設定されています。保育サービスの実施状況は担当、主任、園長により評価されています。</p> <p>指導計画は、担当保育士による自己評価と、主任保育士、園長による評価により見直されています。見直しは、時期や方法を規定するなど仕組みの確立が期待されます。</p> <p>個別の基本情報である発達記録や保育内容の経過と達成状況、健康管理に関する事項が適切に記録されています。記録要領による記述の標準化や研修を実施し周知を徹底しています。</p> <p>保育の個別記録文書には、個人情報に記載されているため、会議や研修によりプライバシー保護に関する知識と職員倫理の理解</p>



	<p>を深めています。</p> <p>指導計画は、アセスメント実施から策定に至る手順により、関係職員間で協議し、園長の承認を得ています。保育の実施状況は、その経過と達成状況が具体的に記録され、ケース会議などにより職員間で共有化されています。</p>
3 サービスの開始 継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者への情報提供については、パンフレット・ホームページ・広報誌で行われています。見学・体験利用の希望者に対しても、パンフレット等の資料を用意し、わかりやすく説明の上、実際の利用にあたっては、保育方針、保育園での生活、保育時間、持参品、延長保育時間と料金等の利用方法等をまとめた「園のしおり」で十分な説明を行い、保護者の同意を得たことを「同意書」として書面に残しています。</li> <li>・保育サービス終了後の相談については、担当者が決められており、相談を受ける事例も多くあり、口頭での対応をしています。</li> <li>・転園等に際し、園児に関するフェースシートや園での生活状況等の個人記録はあるものの、転園先への情報提供の件数が少なく明確な引継ぎ文書は今のところ定められていません。</li> </ul>
4 サービス実施 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時の調査でフェースシートとしての子どもの既往歴、発育状況、検診結果、かかりつけ医、アレルギー、家庭での状況としては、食事、睡眠、排泄、その他の事項が、家庭調査票及び聞き取りにより準備されています。</li> <li>年間の指導計画、4半期ごとの指導計画、月間計画の作成は園長、リーダーを中心に、関係職員を含めた職員会議で作成されています。</li> <li>・未満児に義務付けがある「個別指導計画」は、のぞみ保育園では全園児を対象とし、0歳児は3月毎、1歳児から4歳児は4月毎、5歳児以上は6月毎に、健康・人間関係・環境・言語・表現の5領域による「個人別指導計画表」により、期間ごとの保育目標、支援内容、評価を含め次期への課題を記入するようになっています。5領域ごとのチェックリストをもとに、入園から卒園するまでに一貫した保育の記録がなされています。保護者の意向等も含めた指導計画がPDCAサイクルに従った策定がされています。</li> </ul>
評価対象 A - 1 保育所保育の基本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は職員全員が参加してわかりやすく編成され、保護者の目につく場所に掲示してあります。</li> <li>・乳児保育室は広めの明るいスペースがあり、一人一人の生活リ</li> </ul>

	<p>ズムに合わせて、毎日の保育がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の配置があり、保育士は担当制を取っており、環境・保育の内容共に暖かい配慮があります。</li> <li>・SIDSの取り組みには、月齢に合わせてセンサーの使用があり、午睡チェックも5分毎に行っています。</li> <li>・1・2歳児保育については、一人に対して抱っこしたり、本を読んだりするなど、一人一人を受け入れ、自我の育ちを受け止める保育をしています。</li> <li>・1歳児のトイレが一つしか無く、オマルも合わせて使用しています。改善策を模索中との事ですが、衛生面からも、早期の改善が期待されます。又洗剤等の置き場は再考の余地があります。</li> <li>・3歳以上児の保育については、一人一人の育ちを大切にしながら、基本的な生活習慣の定着を図っています。</li> <li>・玄関にはスロープがあり、階段には手すりが設置してありますが、車いすの方・高齢者は、2階に昇るのは困難な状況です。</li> <li>・保育士の自己評価は、年4回「評価の視点」に沿って行われ、行事終了後には、相互評価も行っています。</li> <li>・4～5歳児は、外部講師の指導により、週1回の体育教室で、ストレッチ・マット運動・跳び箱・縄跳び・ドッチボール・スケート等を取組んでいます。特に鉄棒運動の逆上がりは、卒園時には4分の3位の園児が出来る様になっています。</li> <li>・マーチングの練習は5歳児が取り組んでいますが、スペース・指導者の面でも全園での練習となるため、下のクラスの子どもの進級の励みにも成っています。</li> <li>・環境の整備については、各保育室に空気清浄機が配置され、0歳児室には床暖房を設置しており、今年度は1歳児室にも床暖房の整備を計画しています。又0・1・2歳児室には、イオン発生器の備え付けがあり、快適な保育環境となっています。</li> <li>・園庭には、滑り台・のぼり棒・橋等を組み合わせた総合遊具を設置し、自転車・三輪車・ボールなども使って、戸外遊びの時間を多く取っています。</li> <li>・室内遊びでは、発達に応じて、各種ブロック等の遊具が用意され、5歳児は遊びの中で、文字や数に親しむ機会を作るために、トランプ・カルタ・オセロ・お手玉などが用意されています。</li> <li>・健軍商店街での七夕祭り・デイサービスセンターへの訪問・老人会との交流・貸し切りバスを乗っての芋掘り・路線バスに乗っての田植え・稲刈り・その米を使っての餅つき大会・園庭での野菜栽培等様々な活動に取り組んでいます。</li> <li>・日常的に、絵本の読み聞かせ・紙芝居等を多く取り入れ、遊びの中で自然に出てくる子ども達の動きを、運動会のお遊戯などで、発表しています。</li> </ul>
--	---

A - 2 子どもの生活と発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児の在籍は、現在ありませんが、必要に応じて個別の指導計画を立て、月1回の職員会議で検討会を持っています。又専門機関から相談や助言を受けています。</li> <li>・以前体が不自由な子どもが在籍していた時は、トイレに補助具を装着し、階段は職員が抱いて昇り降りをサポート、卒園まで複数担任で、対応した経緯があります。</li> <li>・長時間保育の為の環境に配慮し、職員同士の引継ぎ・保護者への連絡は密に行っています。</li> <li>・食事については、オルゴールを流す等楽しめる様な配慮が行われていますが、今後調理作業を見たり、言葉を交わしたりする工夫が期待されます。</li> <li>・職員全員参加の給食会議で、献立の話し合いが行われています。</li> <li>・検食簿は印を押すだけでなく、感想が記入されて次回以降に反映される事が望ましく、残食の把握についても改善の余地が有ると思われます。</li> <li>・行事食については、誕生会には園児のリクエストに沿った献立が作られ、バイキング形式の昼食も出されます。</li> <li>・祖父母参観に合わせて、「だご汁」を一緒に作って食べたり、地域の老人会と合同の餅つき会を行い、喜ばれています。</li> <li>・食育計画を作成し、育てた野菜を給食で出しています。</li> <li>・手作りおやつが少なく、郷土料理に触れ、伝統的食文化を体験する機会が、やや少ないようです。</li> <li>・入園時の聞き取りでアレルギーのある子を把握し主治医の指示書をもとに適切に対応しています。</li> </ul>
-----------------	---

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	83	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果

## 【 保育所版 】のぞみ保育園

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	a (b) c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b) c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a) b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	(a) b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a) b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a) b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a) b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a) b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	(a) b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c

- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b・c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) b・c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a) b・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a) b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	(a) b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a) b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	(a) b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a) b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a) b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a) b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a) b・c
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a) b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a) b・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - ( 1 ) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 1 ) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a)・b・c
- 2 - ( 2 ) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - ( 2 ) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
- 2 - ( 3 ) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
- 3 - ( 2 ) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - ( 2 ) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - ( 1 ) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
- 4 - ( 2 ) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - ( 2 ) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a (b) c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a (b) c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a (b) c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a (b) c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	a (b) c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c

A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - ( 3 ) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 3 ) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a Ⓐ c
	A - 3 - ( 1 ) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 ( 評価対象 ~ )	47	6	
内容評価基準 ( 評価対象 A 1 ~ A 3 )	23	6	
合 計	70	12	